

商工奨励館北館を利用したイベント開催に伴う チェックリスト等の作成について

- 令和3年11月25日（木曜日）以降、香川県においてイベントを開催する場合、イベント主催者はイベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック方式で確認する「チェックリスト」を作成し、当該チェックリストをホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管する必要があります。
- 商工奨励館北館を利用したイベントの開催を予定しているイベント主催者は、下記URLから「イベント等の開催に係る留意事項」をご確認いただき、チェックリストの作成等、適切なお対応をよろしくお願ひします。

<イベント等の開催に係る留意事項について>

URL : https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/kikikanri/covid19_event3.html